

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
長崎県平戸市	平戸市	H22.4.1～H27.3.31	平成22年度～平成26年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合 1) (平成20年度)	目標 (割合 1) (平成27年度) A	実績 (割合 1) (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	1,763 t	1,554 t (-11.9%)	1,638 t (-7.1%)	105.4%
	1事業所当たりの排出量	0.62 t	0.51 t (-17.7%)	0.74 t (19.4%)	145.1%
	家庭系 総排出量	7,067 t	6,229 t (-11.9%)	7,282 t (3.0%)	116.9%
	1人当たりの排出量	172 kg/人	157 kg/人 (-8.7%)	206kg/人 (19.8%)	131.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	8,830 t	7,783 t (-11.9%)	8,920 t (1.0%)	114.6%	
再生利用量	直接資源化量	2 t (0.0%)	2 t (0.0%)	20 t (0.2%)	1000.0%
	総資源化量	2,605 t (29.5%)	2,641 t (33.9%)	2,177 t (24.4%)	82.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	2,884 MWh	2,482 MWh	3,670 MW	
減量化量	中間処理による減量化量	6,521 t (73.9%)	5,794 t (74.5%)	7,180 t (79.6%)	123.9%
最終処分量	埋立最終処分量	604 t (6.8%)	248 t (3.2%)	403 t (4.5%)	162.5%

1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	37,550 人	35,630 人	32,985 人		
公共下水道	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	- %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0 %	0.0 %	0.0 %	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	679 人	702 人	400 人	57.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8 %	2.0 %	1.2 %	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,559 人	8,766 人	8,961 人	102.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.5 %	24.6 %	27.2 %	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	30,312 人	26,162 人	23,624 人	90.3 %

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 再使用の 推進に関 するもの		有料化	平戸市	現行の徴収方法と手数料の実施、及び必要に応じた徴収方法と手数料についての見直し。	H25～H26	家庭系収集ごみは、指定袋の小売店販売により処理料金を徴収し、直接搬入については、従量制により処理手数料を徴収した。
		環境教育・普及啓発	平戸市	廃棄物を出さないライフスタイルへの転換や廃棄物を出さない事業活動を促進させる活動を実施していくとともに、町内会等の住民団体と協働し、分別排出や資源回収の普及啓発。	H23～H26	広報誌による適正排出の啓発や出前講座等による各団体への説明会を実施した。また、小学生を中心としたごみ処理施設の見学会を実施し、普及啓発活動を行なった。
		マイバッグの推進	平戸市	マイバッグ運動の推進と関係団体等と協働したレジ袋削減の推進。	H22～H26	各種イベント時にマイバッグ運動として来場者に袋を配布し、広報活動によりレジ袋削減の推進に取り組んだ。
		生ごみ堆肥化の推進	平戸市	ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付の実施。	H22～H26	生ごみ処理機購入補助については、平成23年度まで実施し、その後、堆肥生産量の増加を図る為、生ごみ専用袋での分別排出方式による一本化とし、堆肥化に取り組んだ。
		資源物回収(集団回収)に対する助成	平戸市	再生利用推進活動団体への報奨金交付及び集団回収活性化の促進。	H22～H26	古紙・古布類、リターナブルビンなどの資源物回収団体に対し再資源化推進交付金制度により報奨金の交付を行い活動団体推進を図り減量化に取り組んだ。
		生活排水対策	平戸市	広報活動の実施、排出抑制用品の普及、無リン洗剤及びせっけんの使用、浄化槽の維持管理及び合併処理浄化槽の普及	H22～H26	EM活動推進団体への支援を行なうとともに、広報誌等において浄化槽設置への普及に努めた。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	平戸ストックヤード整備事業	平戸市	海岸漂着物等を主としたストックヤード施設の整備。	H23～H24	平成23年度に施設整備を行なう為、旧廃焼却場を解体し、平成24年度に解体跡地にストックヤードを整備した。
	2	生月ストックヤード整備事業	平戸市	海岸漂着物等を主としたストックヤード施設の整備。	H24～H25	平成24年度に施設整備を行なう為、旧廃焼却場を解体し、平成25年度に解体跡地にストックヤードを整備した。
	3	田平ストックヤード整備事業	平戸市	海岸漂着物等を主としたストックヤード施設の整備。	H24～H25	平成24年度に施設整備を行なう為、旧廃焼却場を解体し、平成25年度に解体跡地にストックヤードを整備した
	4,5	合併浄化槽整備	平戸市	生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域保全のため、し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽の整備と推進。	H22～H26	浄化槽設置整備事業による個人の浄化槽設置に対する補助を行い、汚水処理人口普及率の向上に努めた。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	平戸ストックヤード整備事業に係る調査・計画設計業務	平戸市	解体工事に伴うダイオキシン類等の事前調査、測量、地質調査、施設解体設計、ストックヤード設計	H22	ストックヤード施設整備に係る測量調査・設計及び廃焼却場解体工事の基本設計を行なった。
	32	生月ストックヤード整備事業に係る調査・計画設計業務	平戸市	解体工事に伴うダイオキシン類等の事前調査、測量、地質調査、施設解体設計、ストックヤード設計	H23	ストックヤード施設整備に係る測量調査・設計及び廃焼却場解体工事の基本設計を行なった。
	33	田平ストックヤード整備事業に係る調査・計画設計業務	平戸市	解体工事に伴うダイオキシン類等の事前調査、測量、地質調査、施設解体設計、ストックヤード設計	H24	ストックヤード施設整備に係る測量調査・設計及び廃焼却場解体工事の基本設計を行なった。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他		不法投棄対策	平戸市	不法投棄パトロールの実施などによる防止対策。	H22～H26	巡回パトロールの実施及び不法投棄禁止看板の設置により不法投棄の防止を図った。
		廃家電のリサイクルに対する普及啓発	平戸市	特定家庭用機器再商品化法に基づく適正回収及び再商品化における関連団体と協力した普及啓発。	H22～H26	ごみ分別パンフレットによる適正処理の啓発を行なった。また、平成26年12月より市内7箇所 <small>（注）</small> に小型家電回収ボックスを設置しリサイクルの普及啓発に取り組んだ。
		災害時の廃棄物処理	平戸市	「平戸市震災廃棄物対策マニュアル」に基づく対処。	H22～H26	平戸市震災廃棄物対策マニュアル及び平戸市地域防災計画により災害時における廃棄物処理体制の構築を図った。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

平成18年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出抑制や減量化及び再資源化による取り組みを行なっている。平成28年3月に策定した第2期の一般廃棄物処理基本計画により更なる取り組みを行い、リサイクル率の向上及び最終処分場の延命化を図る。

排出量：事業系の総排出量は、平成20年度に対し減少しているものの1事業所当りの排出量は増加しており目標達成に至っていない。また、家庭系排出量についても、人口減少に比例せず1人当りの排出量が増加している。今後は、生ごみや紙ごみの資源化を中心とした排出抑制の取組みについて周知強化を図る。

再生利用量：直接資源化量は、目標達成しているが、総資源化量は目標達成出来ていない。可燃ごみに含まれる資源可能な物についての分別周知の徹底を図る。

減量化量：ごみの総排出量の増加により減量化量は目標値を上回っているが、最終処分量の減量を目的とした減量化量の割合は、目標値74.5%に対し79.6%と目標達成出来ており、今後も継続した減量化を図る。

最終処分量：平成20年度のごみの総排出量に対する埋立量の割合6.8%に対し4.5%と減少しているものの目標である3.2%を上回っており目標達成に至っていない。埋立廃棄物における減量化、資源化について検討を図る。

(生活排水処理)

集落排水施設と合併処理浄化槽（個人設置）により汚水処理人口普及率の向上を図っている。

公共下水道：下水道が未整備であり、当面整備計画もないことから汚水処理人口普及率の向上に繋がらない。

集落排水施設等：人口減少や未接続の影響により目標達成に至っていない。

合併処理浄化槽：目標達成出来ており、今後も継続した取組みを推進する。

未処理人口：人口減少の影響もあるが、目標を達成している。今後も浄化槽設置整備等による生活排水対策の啓発を行なう。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

ごみ処理において、排出量、再生利用量、最終処分量が目標達成できていない。

一人当たりの排出量の増加や再生利用量の減少により各目標が達成できなかったと思われる。

このことから、別添改善計画書にある目標達成に向けた方策を確実に実施することにより、循環型社会形成に向け、積極的なごみ減量化、リサイクルの取組みの強化に努めていただきたい。

(生活排水処理)

合併浄化槽の汚水処理人口普及率及び未処理人口については目標を達成している。新たに策定されている循環型社会形成推進計画に基づき、継続して汚水処理人口普及率の向上に努めていただきたい。

